

おおくま

発行：大熊町役場総務課
 所在地：福島県会津若松市追手町2番41号
 電話：フリーダイヤル 0120-26-3844(代表)
 F A X：0242-26-3794
 E-mail:okuma@town.okuma.fukushima.jp
 ブログ大熊町
<http://blog-okuma.jugem.jp/>
 大熊町公式ホームページ
<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

2015年1月15日 お知らせ版

案内

赤十字復興支援事業 「元氣あつぷライブ」

日本赤十字社福島県支部の復興支援事業「元氣あつぷライブ 高嶋ちさ子&加羽沢美濃 震災復興支援クラシックコンサート」は3月15日、いわき市で開催されます。抽選で1600人を無料で招待します。



◆日時
 3月15日(日) 午後1時30分
 開場、午後2時開演

◆会場
 いわき芸術文化交流館アリオ
 ス大ホール(いわき市平字三崎1-6)

◆出演
 高嶋ちさ子(ヴァイオリン)
 加羽沢美濃(ピアノ) 江口心一(チェロ)

◆応募方法
 ハガキまたはファクスで次の必要事項を記載の上、お申し込みください。

① 3月15日ライブ希望
 ② 郵便番号・住所
 ③ 氏名(フリガナ)
 ④ 年齢
 ⑤ 電話番号
 ⑥ 希望人数(2人まで)

◆募集開始
 1月26日

◆応募締切
 2月27日(金) ※消印有効

◆入場券の発送
 3月6日(金) に当選ハガキ(入場券兼用)を発送します。 ※応募多数の場合は抽選になります。落選通知はしませんのでご了承ください。

【お申し込み・お問い合わせ先】
 〒960-1197
 福島市永井川字北原田17
 日本赤十字社福島県支部

電話
 024(545)7996
ファクス
 024(545)7923

監査委員から

住民監査請求結果の通知

大熊町監査委員から、平成26年10月10日付で提出のありました住民監査請求について、請求人に結果を通知しましたのでお知らせします。

詳しくは大熊町役場ホームページおよびブログ並びに町配布のタブレットにて掲載している「住民監査請求についての通知」をご覧ください。

【お問い合わせ先】
 大熊町監査委員事務局(議会事務局)

見守り機能付き歩数計をお貸しします

このたびKDDI株式会社から大熊町に「見守り機能付き歩数計」が無償で貸与されました。町は高齢者などに無償配布(貸与)することにした。

「見守り機能付き歩数計」は、内蔵されている見守りセンサーにより利用者(高齢者など)の動きを感じ。センサーの反応回数をご家族などのEメールアドレスに自動送信するシステムです。

「見守り機能付き歩数計」を家族同士の安否確認などにお役立てください。
 60歳以上または障害者手帳、療育手帳をお持ちの町民の方が対象です。

※詳細説明と申込用紙は広報おおくま1月15日号に同封しました。



【お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所 企画調整課
 「見守り機能付き歩数計」係

梨の実サロン平 1月25日 午前11時 いわきにオープン



駐車場に限りがございますので相乗りまたは公共交通機関のご利用をお願いいたします。
 (バス)新常磐交通「倉前」下車徒歩約5分
 新常磐交通「NHK前」下車徒歩約5分
 ※「倉前」および「NHK前」は復興支援バスをご利用いただけます。

【お問い合わせ先】
 大熊町役場いわき出張所
 ☎0120(26)5671

- ◆住所
いわき市平字新田前6-10
- ◆開所時間
午前9時30分～午後4時30分
- ◆定休日
土日祝日

大熊町民の皆さんの交流拠点「梨の実サロン平」が1月25日午前11時、いわき市平にオープンします。地域の方や町民同士が集まれる施設です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。

借り上げ住宅自治会 おおくま町会津会のご案内

借り上げ住宅自治会「おおくま町会津会」は借り上げ住宅に避難されている町民の皆さまのための交流会を毎月第1、第3水曜日に開催しています。お気軽にご参加ください。

- ◆次回開催日
1月21日(水) 午前10時～
- ◆内容
交流会(裂き織りを使ったスリッパづくり)
- ◆場所
おおくまサロン「ゆっくりすっぺ」
(会津若松市)
※随時会員を募集しています。
【お問い合わせ先】 ☎090-7078-2327 (山本)

健康教室

「作って、食べて、しゃべろう会」

新春を迎え、皆さまいかがお過ごしでしょうか。今回は第2弾、免疫力強化の簡単でおいしいメニューです。皆さまのご参加をお待ちしております。

- ◆日時
1月23日(金) 10時～13時
- ◆場所
会津若松市勤労青少年ホーム
- ◆持参物
エプロン、三角巾
- ◆参加費
300円
- ◆対象
大熊町民ならどなたでも
- ◆申し込み締め切り
1月20日(火)

【お申し込み・お問い合わせ先】
 大熊町役場会津若松出張所保健センター

最低賃金の種類		最低賃金額 (時間額)	発効日
福島県最低賃金		689円	平成26年10月4日
産業別最低賃金	非鉄金属製造業最低賃金	802円	平成26年11月28日
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 (医療用計測器製造業(心電計製造業を除く。)を除く。)	753円	平成26年12月13日
	自動車小売業最低賃金 (二輪自動車小売業(原動機自転車を含む。)を除く。)	785円	平成25年12月17日
	計量器・測定器・分析機器、試験機、測量機械器具、理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業最低賃金	787円	平成26年12月27日
	輸送用機械器具製造業最低賃金	789円	平成26年12月27日

チェックしましょう! 福島県最低賃金

注1. 「福島県最低賃金」はパートやアルバイトにも適用されます。注2. 「産業別最低賃金」は、当該業種に働く方に適用されます。※詳しくは福島労働局賃金室(電話024-536-4604)または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせ下さい。

「住居確保損害の賠償」に関する無料相談会

原子力損害賠償・廃炉等支援機構では大熊町から避難されている皆さま向けに、いわきエリア・郡山エリア・会津エリアの3会場で「住居確保損害の賠償」に関する相談会を開催します。法律の専門家である弁護士、行政書士が皆さまの様々な相談に対応させていただきます。

《相談事例》

- ・「住居確保損害の賠償」とは、どのような賠償か？
- ・事故当時、持ち家に同居していた息子夫婦が、別の土地に住宅を求める場合の費用も賠償の対象となるのか？
- ・賠償請求にあたり領収証等は財物賠償時の請求者名義でなければ賠償されないのか？
- ・すでに中古住宅を購入して住んでいるが、リフォームした場合の費用も今回の賠償の対象になるか？

※その他損害賠償について分からないことは、何でもご相談ください。

◆当日のスケジュール（全会場共通）

- ・午前10時～11時45分：弁護士による「住居確保損害の賠償」に関する全体説明
- ・午後0時30分～4時30分：個別相談

※個別相談（1組1時間）は、事前予約となります。請求書等をご持参ください。

◆主催

原子力損害賠償・廃炉等支援機構

【お問い合わせ・個別相談予約先】

☎0120(330)540

（受付時間は午前9時～午後5時、土日も受付）

※大雪等の悪天候の場合、説明会を中止させていただく場合があります。

	開催日時	開催場所	住所
いわきエリア	2月8日(日)	いわき市文化センター (1階大講義室)	いわき市平字堂根町1-4
郡山エリア	2月22日(日)	ビッグパレットふくしま (1階マルチパーパスルーム2)	郡山市南2-52
会津エリア	2月28日(土)	会津若松合同庁舎 (新館2階 大会議室)	会津若松市追手町7-5

国道288号線玉ノ湯バイパスが開通しました



開通した玉ノ湯バイパス

大熊町野上の国道288号線玉ノ湯バイパスは12月25日午後3時、開通しました。平成16年度から工事を行い、東日本大震災と原発事故により休止されていましたが、平成26年1月に再開し、このほど完成しました。

バイパスは玉の湯温泉トンネルを含む全長425メートルです。車両のすれ違いが困難だった道幅は6メートルに広げられました。帰還困難区域内でのバイパス開通は初めてで、町民の一時立ち入りや除染など各種復興事業の車両の通行に活用されます。

所得税の確定申告の 期限延長措置の解除について

このたび、震災以降続いていた平成22～25年分の確定申告の期限延長措置が解除され、確定申告をする方は平成27年3月31日（火）までに手続きをする必要があります。期限直前は混雑が予想されますので、相馬税務署（TEL 0244-36-3111）または最寄りの税務署まで電話等により事前予約の上、お早めの相談をおすすめします。なお、上記期限までに確定申告が困難な場合には、相馬税務署または最寄りの税務署にご相談ください。

※東京電力からの賠償金のうち課税対象となるもの（給与等の就労不能損害や営業等の逸失利益）を受けている場合は、所得税の確定申告が必要となる場合があります。

また、東日本大震災に対する雑損控除を受ける場合も確定申告が必要となりますので、まずは相馬税務署または最寄りの税務署にご相談ください。

平成26年分 申告相談の日程について

今年度の町の申告相談につきましては、別表のとおり実施します。また、所得税の確定申告が不要な方向けに、別途郵送により住民税申告のご案内を行います。申告会場は混雑が予想されますので、ぜひご活用ください。

平成26年分の確定申告の期限は平成27年3月16日（月）となっております。遠方に避難されている方につきましては、最寄りの税務署等でも申告の手続きが可能となっておりますので、電話等により事前予約の上、手続きをお願いいたします。

※確定申告の期限につきましては
平成26年分
→平成27年3月16日（月）
平成22～25年分
→平成27年3月31日（火）
となっておりますので、お間違えの無いようご注意ください。

日程	申告会場	受付時間
2月13日(金)	会津若松市・河東学園仮設 集会所	午前9時 ～ 午後3時
16日(月)	いわき市・大熊町役場いわき出張所2Fコミュニティホール(注)	
17日(火)		
18日(水)		
19日(木)		
20日(金)		
23日(月)	郡山市・ビッグパレットふくしま3階中会議室A	
24日(火)		
25日(水)		
26日(木)	会津若松市・城北小学校北仮設集会所	
27日(金)	会津若松市・扇町1号仮設集会所	
3月2日(月)	いわき市・大熊町役場いわき出張所2Fコミュニティホール(注)	
3日(火)		
4日(水)		
5日(木)		
6日(金)		
9日(月)	会津若松市・松長近隣公園仮設集会所	
10日(火)	会津若松市・一箕町長原地区仮設集会所	
11日(水)	会津若松市・福島県ハイテクプラザ 会津若松技術支援センター交流スペース	
12日(木)		
13日(金)		

(注)いわき出張所につきましては、大熊町の住所の行政区により以下の通り割当を行いますので、なるべく該当する日にお越しください。

日程	行政区割当
2月16日(月)	熊1～2区
17日(火)	熊3区・熊川・小入野
18日(水)	下野上1～3区
19日(木)	中屋敷・野上1～2区・大野1～2区・大川原1～2区
20日(金)	夫沢1～3区・野馬形
3月2日(月)	町・大和久

◎上記日程に来られない方は、以下の日程をご利用ください。

3月3日(火)	中屋敷、野上1～2区、下野上1～3区、大野1～2区、大川原1～2区、熊1区
3月4日(水)	熊2～3区、熊川、町、小入野、野馬形、大和久、夫沢1～3区